

平成25年1月31日

教育委員会第1回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第1回定例会記録

◇開会年月日 平成25年1月31日（木曜日） 午後 3時00

分開会

午後 3時58

分開会

◇開催の場所 消防団室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部盛男君	委員 津嶋ユウ君
委員	今井多貴子君	(委員長職務代行) 委員 窪木好文君
教育 長	境直彦君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤和夫君	事務局次長兼 小畑孝志君
事務局次長兼 (震災復興担 当)	真保洋君	教育総務課長
学校管理課長	狩野之義君	学校教育課長 山田元郎君
体育振興課長	亀山栄記君	生涯学習課長 細目恵寿君

◇書 記

教育総務課 佐 大崎正吾君	教育総務課 主任 山内龍一郎君
教育総務課 主任 多田恭子君	

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・被災公共施設の再建（廃止）方針に伴う関係例規の整備について
- ・石巻市公民館条例の一部改正について

報告事項

- ・報告第1号 専決処分の報告について
専決第1号 平成26年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について
- ・報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第9号）
(教育委員会の事務に係る部分)

審議事項

- 第1号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

協議事項

- ・（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想素案について

その他

午後 3時00分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成25年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

新しい年を迎えて既に1カ月、きょうで終わろうとしています。本年もひとつよろしく願いをいたします。

会議に先立ちまして、お諮りいたします。

傍聴人より録画、録音等の申し出がありました。いかがいたしましょう、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、録画、録音等を傍聴人に対して許可することにいたします。

それでは、本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。

今回は今井委員をお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件ですが、一般事務報告が3件、報告事項が専決処分の報告について2件、審議事項が1件、協議事項が1件及びその他となっております。よろしく願いいたします。

それでは初めに、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私からは、学校防災検証事業関連並びに平成25年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る前期選抜について報告いたします。

大川小学校関連で、前回の第12回定例会で報告いたしました学校防災検証事業につきまして報告いたします。

石巻市と業務委託契約を結びました株式会社社会安全研究所から、第1回検証委員会を来月2月7日に石巻グランドホテルを会場に開催される連絡がありました。さらに、2月10日日曜

日に検証委員会の事務局である社会安全研究所から、御遺族の皆様には報告会を開催する連絡もありました。石巻教育委員会として、この報告会に出席したいと思っております。

次に、平成25年度公立高等学校入学者選抜に係る第2回予備調査及び前期選抜についてであります。

宮城県全体では1.14倍となり、昨年度より0.02下回っております。石巻地区では、募集定員1,680名に対しまして1,637名の志願者となり、0.97倍となっております。石巻市立女子高校は人文コースが0.74倍、生活コースが0.94倍、石巻市立女子商業高校は0.53倍と、昨年度及び第1回予備調査よりは上回っておりますが、まだ定員を下回っている状況であります。

前期選抜は、あす2月1日に各高等学校で検査が行われます。石巻市立女子高等学校人文コースが2.17倍、生活コースが2.67倍、石巻市立女子商業高等学校が0.88倍となっております。以上のような経過になっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して御質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

被災公共施設の再建（廃止）方針に伴う関係例規の整備について

○委員長（阿部盛男君） 次に、被災公共施設の再建方針に伴う関係例規の整備について、これは事務局次長兼教育総務課長からお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、私から、被災公共施設の再建方針に伴う関係例規の整備について御報告を申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告の1ページをごらん願います。

被災公共施設の再建方針につきましては、昨年平成24年9月19日に開催いたしました第7回臨時会において既に御説明いたしましたが、本報告は、その方針に基づきまして平成24年度中に廃止する教育委員会所管施設の関係例規を改正しようとするものでございます。

まず、②の施策等を必要とする目的、それから③の根拠法令等については、いずれも第7回臨時会において説明済みでございますので、2ページの「廃止施設一覧」に基づきまして、来月2月開催予定の市議会第1回定例会に提案を予定しております教育施設について御説明を申し上げます。

この表は、廃止する施設名と改正する条例・規則名を対照とするようにここに掲載してございます。

まず、1の「設置条例改正予定施設」の表でございますが、左側の施設名欄の1、河北農林漁業者トレーニングセンターの廃止に伴い、右側の条例名欄にある同センター条例を改正し、廃止しようとするものでございます。

以下、同様に、2の牡鹿体育館は石巻市牡鹿体育館条例を改正し、3の中央公民館門脇分館から10の牡鹿公民館谷川分館までの8つの公民館分館については、いずれも石巻市公民館条例で規定しておりますので、これを改正し、廃止することとなります。

次に、参考として、本年度内に廃止する予定の施設を2の「設置規則改正済み施設」の表と3の「設置規則改正予定施設」の表に一覧でまとめてございます。

まず、2の「設置規則改正済み施設」の表でございますが、こちらは昨年、第2回教育委員会定例会での審議を経て既に改正済みの施設であり、東浜、大原の1・2、それから谷川、寄磯、味噌作、船越、相川の8つの教職員住宅でございます。

次に、3の「設置規則改正予定施設」の河北福地体育研修センターの廃止に伴う同研修センターの利用管理規則の改正につきましては、3月に開催予定の教育委員会定例会に提案し、改正する予定となっております。

次に、今回改正しようとする条例については、戻りまして、1ページの⑤にございますように、市長部局の総務部において一括改正条例を提案し、整理しようとするものでございます。

次に、⑧の今後の予定及び施行予定年月日でございますが、2月に開催予定の市議会第1回定例会に条例案を提案し、議決後、4月1日から施行する予定となっております。

また、この条例等の改正に伴いまして、石巻市教育委員会の組織等に関する規則、それから教育委員会文書取扱規程など、施設の廃止により、その名称等が記載されている関連規則、規程、要綱等の改正が必要となりますが、これらについては市議会の議決を経た後、本委員会において御審議をいただく予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、御質問ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次に移ります。

石巻市公民館条例の一部改正について

○委員長（阿部盛男君） 次に、石巻市公民館条例の一部改正について、これは生涯学習課長から報告お願いいたします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは、石巻市公民館条例の一部を改正することについて報告いたします。

表紙番号2の「一般事務報告資料」の3ページをごらん願いたいと思います。

まず、②の背景及び目的につきましては、東日本大震災で被災した渡波公民館及び渡波支所は、避難所として被災市民の救済を行ってまいりました。支所施設を含め、早期の復旧と避難所としての生活環境整備の観点から、支所機能復旧にあわせ、7月23日に事務室及び会議室へ冷房設備を配備し、避難所の環境向上と健康保持に努めてまいりました。平成23年10月の避難所閉鎖後は公民館として再開準備を進め、平成23年12月1日に再開いたしております。

同施設では従来、冷房施設はない状況でありましたが、震災後の避難所の環境向上と健康保持の面で整備したもので、今後の公民館使用においても効果的に提供するため、公民館への所管がえの上、公民館使用料（冷房料金）の一部を改正するものでございます。

次に、⑤主な内容でございますが、石巻市公民館条例「別表第1」、1石巻中央公民館、渡波公民館、蛇田公民館、稲井公民館及び荻浜公民館使用料の表中の「冷房（荻浜公民館のみ）」としてありますが、今回整備した渡波公民館以外でも今後の整備に対応すべく、「（荻浜公民館のみ）」を削除するものであります。

次に、今後の予定及び施行予定年月日でございますが、2月に市議会第1回定例会に条例案を提案する予定となっております。その後、議会の議決を経ましたら、4月1日から条例を施行する予定となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、御質問等ございましたらどうぞ。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 以上で一般事務報告を終わりました、次に報告事項に入ります。

報告第1号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） 報告第1号 専決処分の報告についてのうち、専決第1号 平成26年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について報告を受けたいと思います。

では、学校教育課長から、お願いいたします。

○**学校教育課長（山田元郎君）** 専決第1号 平成26年度石巻市立高等学校入学者選抜方針及び日程について、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第4条第1項第14号の規定により、平成25年1月9日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げます。

3ページ、「平成26年度石巻市立高等学校入学者選抜日程」及び4ページ、「平成26年度石巻市立高等学校入学者選抜方針」をごらんください。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに宮城県公立高等学校入学者選抜として行っておりますが、「平成26年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程」について、平成24年12月19日付高第553号で、宮城県教育委員会教育長から依頼がありました。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校入学者選抜及び仙台市立高等学校入学者選抜と同一要項、同一問題で実施しており、出題方針や選抜方法も同一であることから、宮城県立高等学校及び仙台市立高等学校と同じ選抜方針及び日程となりますので、御報告申し上げます。

なお、石巻市立高等学校入学者選抜方針につきましては、石巻市立高等学校が行っていない連携型入試、学校独自検査の実技、社会人特別選考、通信制課程に関する選抜などの記載を外しましたことを申し添えます。

以上で報告を終わります。

○**委員長（阿部盛男君）** ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたらどうぞ。ごさいませんか。

（「はい」との声あり）

○**委員長（阿部盛男君）** それでは、次にまいります。

報告第2号 専決処分の報告について

○**委員長（阿部盛男君）** 報告第2号 専決処分の報告についてのうち、専決第2号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。

それでは、事務局次長兼教育総務課長から説明をお願いいたします。

○**事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君）** それでは、専決第2号 平成24年度石巻市一般

会計補正予算について御報告を申し上げます。

本報告につきましては、平成25年市議会第1回臨時会に提案するため、石巻市長から本委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、1月17日付で異議のない旨専決処分を行いましたので、御報告申し上げるものでございます。

なお、本予算案につきましては、平成25年1月21日に開催されました市議会第1回臨時会において原案可決しているところでございます。

それでは、別冊1の1ページから3ページの表をごらん願います。

歳入歳出予算の補正前の額から8,800万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ103億9,781万1,000円とするものでございます。

それでは、まず歳出から御説明申し上げますので、7ページをごらん願います。

高等学校統合整備事業費の使用料及び賃借料で1億2,000万円を減額しておりますが、これは年度内の平成25年3月に完成の計画でありました仮設校舎の整備について、その間の代替運動場、つまり門脇小学校の運動場の利用調整に時間を要し、平成25年7月に完成の計画となりましたことから、平成24年度完成予定の事業費分を減額しまして、平成25年度当初予算へ組み替えするものでございます。

また、それに伴いまして、10ページの債務負担行為の補正も行っております。補正後の期間を平成24年度から平成26年度までに設定してございますのは、工事着工は平成25年度でございますが、入札等の契約事務を平成24年度中に行う必要があるために設定したものでございます。

次に、戻りまして、工事請負費の代替屋外運動場整備工事に3,200万円を計上しておりますが、これは市立女子高等学校の校庭内に現在設置しております市立女子商業高等学校の仮設校舎に加えまして、今後、桜坂高等学校の整備に向け、既存校舎の大規模改造工事や、それから耐震補強工事を実施するために、市立女子高等学校についても同校庭内に仮設校舎を整備する予定であり、生徒の運動場確保が必要となっている状況でございます。市立女子高等学校と女子商業高等学校の代替運動場としては、以前にも御説明申し上げましたとおり、門脇小学校の屋内運動場及び校庭を使用するため、必要な環境整備費を措置したものでございます。

なお、本事業については、事業のスケジュール上、年度内には完了しないために、8ページに繰越明許費として設定しているところでございます。

次に、歳入でございますけれども、4ページの12目東日本大震災復興交付金基金繰入金では、

歳出予算減額の財源として計上しておりました9,600万円を減額するものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わります。

第1号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

○委員長（阿部盛男君） 続いて、審議事項に入ります。

第1号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課長からお願いします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは、第1号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について説明申し上げます。

まず、文化財保護委員でございますが、昨年の10月に河北地区から選出しておりました立花繁信さんが体調不良ということで辞任をされましたので、その後、後任を探していたものでございます。今回、河北地区から、佐藤隆志さんを文化財保護委員に選任するというので、今回提案いたしましたものであります。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間ということで、平成25年5月31日までとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明について、御質疑ございましたら。

文化財保護委員について、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） すみません、資料にないものなので。佐藤隆志さんという方、特に文化財保護委員ということなんですが、何か御専門とかあるんじゃないでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 専門は考古になるんですが、これまで旧河北町の河北町和泉沢古墳群の発掘調査に参加されておりますし、あと稲井水沼古窯跡の事前調査、あと本発掘調査などにも参加しております。それから矢本、その他、河北・北上でのいろんな発掘作業に従事しております、何か河北・北上の縄文時代の貝塚での食の研究もされている方でございま

す。

○委員（津嶋ユウ君） ありがとうございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいですか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございましたらどうぞ。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第1号議案については原案のとおり決定いたしましてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第1号議案については原案のとおり決定いたします。

以上で審議事項を終了して、次に協議事項に入ります。

（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想素案について

○委員長（阿部盛男君） 石巻東学校給食センター建設基本構想素案についてを協議させていただきます。

学校管理課長から説明願います。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、私から説明をさせていただきますので、別冊2の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

（仮称）石巻東学校給食センターにつきましては、震災により被災し、甚大な被害がありました湊学校給食センターと渡波学校給食センターの再建について検討しました結果、両センターが隣接していたことや、効率性、衛生管理面などを考慮いたしまして、2つのセンターを統合し新しい給食センターとして、仮称でございますが、石巻東学校給食センターを整備しようとするものでございます。

建設基本構想につきましては、1ページ目の体制図により策定を進めておりまして、学校管理課と各給食センター職員で構成いたします検討委員会、それから教育委員会事務局で取りまとめたものにつきまして、教育委員の皆様方や学校給食センター運営委員会の御意見をいただきながら3月までに策定し、庁議に報告してまいりたいというふうに考えております。

なお、本日は素案の段階ですので、協議事項として教育委員の皆様方からのご意見を伺いま

して、最終案を取りまとめるので、2月または3月に再度審議事項としてお諮りしたいというふうに考えております。

なお、基本構想の素案は、あわせて配付させていただきました「(仮称)石巻東学校給食センター建設基本構想〔素案〕」と、こういったものがございますが、本日の説明につきましては、その要旨を別冊2の2ページ目以降に概要版という形で取りまとめをさせていただきましたので、本日はこの概要版にて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、2ページ目をごらんいただきたいと思います。

前書きにつきましては、先ほど説明させていただきましたので省略をさせていただきまして、第1章の「石巻市の学校給食施設の現状と課題」でございます。

1)のところで、被災しました学校給食施設の被害状況と再建方法ですが、1)の被害状況につきましてですが、湊及び渡波学校給食センターにつきましては、津波により4メートルの高さまで浸水しまして、事務室、それから調理場、ボイラー室、洗浄室、厨房機器が壊滅状態となり、敷地内にあります倉庫等も全壊してございます。

2)の再建方法でございますが、湊、渡波両センターの建物につきましては、日本建築学会文教施設委員会からの調査報告によりますと、小破判定でございましたが、一方では、「津波により4メートルの高さまで冠水する被害を受けており、復旧に当たっては、改築も視野に入れ、地震のみならず津波に対する十分な安全性を確保した計画を必要とする。」というふうに付記されてございます。

3)の湊、渡波両センターの震災前の施設概要でございますが、湊の学校給食センターにつきましては、昭和57年3月に完成しました施設で、敷地面積が2,700平米、建物が873平米、建設当時の施設能力は4,000食ですが、最終的な被災時の提供数としましては2,627食でございます。渡波の学校給食センターにつきましては、昭和63年に建てた建物でございまして、敷地面積が2,512平米、建物の延べ床面積が1,213平米で、建設当時は6,000食ですが、平成22年度の能力としては、提供していた食数としては4,326食でございます。それぞれ11校ずつの小・中学校に学校給食を提供してございます。2センター合わせまして6,953食調理してございましたので、約7,000食提供していた施設が失われたという状況になります。

それから、2番目の被災しました学校給食施設を除く施設の現状と課題ですが、現在5センター稼働してございまして、この表にございますように、住吉、河北、河南、牡鹿、石巻西と5センターでございます。そのうち、特に住吉と牡鹿、住吉は29年経過しておりますし、牡鹿は28年経過しております、この2つの施設の老朽化が進んでいるという状況でございます。

それから、石巻西センターについては東松島市のほうから建物は無償譲渡と、土地は無償で借り受けしてございますが、やはり33年経過ということで、かなり老朽化してございますので、早急に新たなセンターを整備するという必要がございます。

続きまして、3ページ目でございます。

第Ⅱ章といたしまして、新しい学校給食施設の基本的な考え方でございますけれども、基本方針としましては、両センターは敷地が隣接しました学校給食施設であったことから、今後の管理運営を考慮し、2施設を1つの施設に統合集約するとともに、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準を充足する施設としてまいりたいというふうに考えております。

それから、建設までの大まかなスケジュールでございますが、現在は災害復旧のための調査を行っておるとともに、本日説明しております基本構想策定中で、基本構想は3月までに策定を完了したいというふうに考えております。その後、災害査定等が終わりましたら、施設は解体に入りたいというふうに思っております。

それから、平成25年度になりますけれども、4月から6月ぐらいに基本計画を策定しまして、平成25年7月以降、基本設計、実施設計に入りまして、建築工事につきましては、平成26年度から平成27年度にかけて建築工事をしまして、新しいセンターの稼働は平成28年4月を目標にしていきたいというふうに考えております。

それから、2)の建設予定地でございますが、石巻市の明神町一丁目というふうに記載してございますが、これは現在、被災を受けた両センターが建っている土地でございまして、資料の7ページ目をお開きいただきたいと思います。

ちょっと見にくいんですが、建設予定地という図面をつけてございますが、湊第二小学校と湊中学校から見て海側のほうに黒く表示してございます。この建設予定地そのものが現在、被災を受けました両センターが建っている場所ということで、現在そちらのほうに建てたいというふうに考えております。

それから、土地面積につきましては、両センターの用地を合わせまして約5,200平米と少々狭隘なので、できれば7,000平米以上の土地に拡張したいというふうに考えてございます。なお、現在、明神町のほうでは区画整理が進行中ということでございますので、区画整理を担当している震災復興部等と調整しまして、土地のほうを拡張できればというふうに考えております。

それから、3)の建物の延べ床面積あるいは提供食数の部分ですが、延べ床面積としては4,500平米ほど現在のところ考えてございます。それから、提供食数につきましては、従前の

2センターで提供していた食数の7,000食程度を考えてございます。

それから、これらの施設の復旧に当たっては、災害復旧という視点で、災害復旧費を充てながら整備をしていきたいというふうに考えております。

それから、施設設備、4)でございますが、文部科学省が示す学校給食の衛生管理基準、それから厚生労働省が示しております大量調理施設衛生管理マニュアル、これらを遵守していくような形で整備をして、衛生管理が徹底された施設整備としたいというふうに考えております。

それから、5)として、学校給食という視点から、安心して安全で栄養バランスに配慮した学校給食を目指していきたい。

それから、現在は施設の状況から対応はしてございませんが、新しいセンターではアレルギー一食対応ということも視点に入れていきたいというふうに思っております。

それから、7)の長期的な安定運営ということで、「また」の部分ですが、長期的な視点に立ちまして、調理業務等の民間委託を含めた施設運営についても検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、2の「新学校給食施設開設時における受配校と配送計画」でございますが、先ほど申し上げましたように、牡鹿給食センターについてはかなり老朽化しているということと、それから石巻西センターについては、東松島市のほうから借り受けをしている施設ということもありまして、新しいセンターができましたら、牡鹿と石巻西両給食センターについては新しいセンターのほうに統合するというふうなことで、平成28年3月31日をもって廃止をしたいというふうに現在のところ計画をしております。

もう一つ、老朽化しております住吉学校給食センターについては、今後の児童・生徒数の動向を見きわめた上で別途、統廃合について検討していきたいというふうに考えております。

そうしますと、平成28年4月1日に新しいセンターが稼働した場合は、一番下の表になりますが、4センターで1万3,209食というふうなことで稼働していきたいというふうに考えてございます。

それから、4ページ目、5ページ目につきましては、ただいま説明いたしました平成28年4月1日の新しいセンターができたときの受配校と配送計画、現段階での計画でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

それから、6ページ目につきましては、先ほど説明いたしました今後の建設のスケジュールの部分で、ちょっと細かい表記をしたものでございますので、それにつきましても後ほどごらんをいただきたいというふうに思います。

それから、7ページ目については、先ほど御説明しました建設予定地でございます。

それから、最終8ページ目につきましては、この基本構想の検討を行っております検討会議の名簿を添付させていただきました。

足早な説明で恐縮でございますが、私のほうからは説明は以上とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 本案件につきましては、冒頭で説明ありましたとおり、現時点での素案に対する協議ということで、最終案については、今後、この会議での委員の皆さんからの意見、あるいは今後開催される学校給食センターの運営委員会の委員の方々の意見をもとに3月末で取りまとめ、再度、審議事項として委員会に提案する予定になっているということになります。

それでは、ただいまの説明に対して御質疑等ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（今井多貴子君） 2つ合わせての提供食数はわかったんですが、7,000食。施設能力はどの程度と考えてよろしいでしょうか、施設運営として。2つ合わせると約1日1万食の前、2つ合わせて、施設別があったんですが、今回新しくなった場合はどれぐらいの施設能力となるんですか。

○委員長（阿部盛男君） それでは、学校管理課長。

○学校管理課長（狩野之義君） 仮称ですけれども、石巻東学校給食センター、新しい施設につきましては、被災当時の食数の部分を確保するというので、先ほど災害復旧制度を使いながらというような話をしましたが、災害復旧が、被災当時のものを復旧するというふうな考え方に立っていますので、被災当時の部分が、2ページ目の真ん中の表がございまして、平成22年5月1日現在ということで、合計で、提供食数の欄が2センターで6,953食提供していたということもございまして、新しいセンターのほうは現在7,000食程度の能力を有する施設として整備していきたいというふうに考えております。

（「関連して」の声あり）

○委員長（阿部盛男君） はい、どうぞ、津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 同じような思いを持ったせいだと思うんですが、私も。能力でなくて、現在の提供食数7,000食で抑えなきゃいけないんですか。というのはですね、これ、この構想を見せていただいている、またせつかなもの。住吉のセンターも老朽化が進んで、結局、この石巻東の給食センターができ上がってやれやれと思ったころには、住吉のほうもつくな

ければならない時期に、もう今だっけつくらなきやないわけですよ。すぐ取りかからなきやないものだろうと。だったら、その施設の能力が1万食まで、今までの2つの湊と渡波で1万食までの能力があったとすれば、何とかならないのかと。しかも、現有地の土地面積が可能であれば拡張できるというのであれば、本来の1万食の能力ということから、それこそ何年後かのために住吉のことを考えたら、広げてやれるんじゃないのかなと思ったんですが、何かちょっと難しい条件がつくのですか、そこをちょっと教えていただきたい。

○委員長（阿部盛男君） それでは、お二人のご意見に対して学校管理課長、どうですか。

○学校管理課長（狩野之義君） 先ほど申し上げましたが、詳細の協議につきましては今後、宮城県あるいは文部科学省とも協議をしてみたいというふうに思っておりますが、災害復旧の制度上は、やはり被災当時の提供食数あるいは従来校というふうな物の考え方が必要です。

おっしゃられるとおり、住吉のセンターのほうも大分老朽化しているので、その部分を拡張して整備ということになれば、当然、市の持ち出し分が考えられるということになるんですが、やっぱり検討会議あるいは委員会などでもその議論はございまして、整備のほうは7,000食ということで整備をさせていただきますが、運用面によっては、例えば釜を現在は1回転で考えますけれども、例えば2回転にするとかですね。あるいは施設整備の中で、追加して設備を整備することによって実際の提供食数はもっと上がることも考えられますし、あと当然、今回災害復旧ということで2センターの復旧を早急にしなければいけないということで、東センターをほぼ先行させていただきましたが、改めまして市内全域の給食センターの整備に対する考え方、運用に対する考え方は、追ってまた計画を策定していかなくちゃいけないなというふうに思っております、例えば河南あるいは河北を含めまして、市内全体の学校給食のあり方、そういうものも考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、その中で整備をしていきたい。やはり、おっしゃられるとおり、住吉についても老朽化していますので、早い段階で解消、運用面も含め、解消できるようにしていきたいというふうには思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（今井多貴子君） もう一つ、6)のアレルギー食対応なんですけど、これはできる限り除去食をつくるとなっておりますが、実際はどんな、例えばアレルギーってほぼ全部違うので、小麦アレルギーだったり、いろんなアレルギーって細かく分かれちゃっていますよね。それほどの程度の対応なさるのか。そういうことまで組み入れた別室が要るんですね、同じ釜では絶対につくれませんので。そういうことで、別施設というのは同じ中なんですけれども、別施設を考えていらっしゃるのか。その辺、栄養士とか、つくる方も全部かえなくちゃいけないという

場合もあるんですね。私も実際そういうお子さんを預かっているんですが、そこから考えどんなふう、アレルギー対応って、こう書いてありますけれども、どんなふうな、もし考えがありましたら教えてください。

○委員長（阿部盛男君） 学校管理課長。

○学校管理課長（狩野之義君） すみません。アレルギー対応につきましては、アレルギー対応食なんですけど、それにつきましては、まだ基本構想という段階なので、どの程度対応できるかというのは、これから基本計画をつくっていく段階で調整していきたいと思っておりますが、各給食センターの栄養士が入った中で検討を進めておりまして、主要のアレルギー食があつて7品目で、全体では25品目あるわけですが、そのうち何品目まで対応できるのか、あるいは対応すべきか。実態調査ももう一度しなければいけないというふうに思っておりますので、実情を把握した上で、なおかつ施設の整備に生かせるように調整していきたいというふうに思っています。

今井委員がおっしゃられるとおりの、ハード面では給食センターの中に別なスペースを設けて、完全にアレルギー食をつくるためのスペースを設けるというふうになるかと思うんです。

○委員（今井多貴子君） わかりました。ぜひよろしくお願いします。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 関連ですけれども、現在、何名くらいの児童・生徒おるんでしょうか、概数でわかりますか。

○学校管理課長（狩野之義君） すみません。私から確認なんですけど、児童・生徒というのは学校給食を提供している市内全体でということよろしいですか。

○委員長（阿部盛男君） ええ、市内、そうです。

○学校管理課長（狩野之義君） 市内全体では、3ページ目をちょっとお開きいただきまして、3ページ目の下の表になりますが、表が2つあるうちの上の表になりまして、現在、住吉、河北、河南、牡鹿、石巻西ということで、5センターでそれぞれ提供食数がございます、合計欄で1万3,304食ということで、これが一応市内全域の児童・生徒に対する提供食数というふうな形になります。

○委員長（阿部盛男君） それで、この内、アレルギーのある児童・生徒は何人くらいいるのでしょうか。

概数で結構です。

○学校管理課長（狩野之義君） すみません。概数で申し上げますが、大体200名ぐらいです。

○委員長（阿部盛男君） そんなにいるんですか。はい、わかりました。

もう1点です。7)の長期的な安定運営というところの一番最後の行ですけれども、長期的視野に立って、調理業務等の民間委託云々とあります。現在、近隣の市町においての民間委託をしているところはあるのでしょうか。

はい、どうぞ。

○学校管理課長（狩野之義君） 隣の東松島市のほうでは、施設整備はPFIを導入して整備してございますので、運営自体が民間で行っているというふうな状況でございます。

○委員長（阿部盛男君） ああ、そうですか。本市においても長期的にというか、新しい施設設備をつくる、稼働する、供用していく。それで、近い将来において、そういうふうな方向をとる可能性というか、予定というか、現時点では考えがあるのでしょうか。

○学校管理課長（狩野之義君） 委託先の事業所の状況等もいろいろお聞きしなければならないんですが、民間のほうでもある程度の施設設備が整った施設じゃないと、なかなか受ける前提にはならないのかなというふうに思っております。

そういった意味では、やっぱり新しい施設であれば、先ほど言いましたように、衛生管理基準とかそういったものをクリアしたような施設になりますし、当然ドライ化した施設になりますので、そういった施設であれば、比較的民間事業者も受けやすいということなのかなと思ひまして、現在、職員の検討会議の中では、もちろん決定ではございませんが、そういったことを視野に入れながら、やはり民間でできる部分については民間のお力をかりながら運営しているほうがいいのかということについて検討してまいりたいというふうに思っています。

○委員長（阿部盛男君） そうしますと、民間にそういう方式で、ドライ化というふうな条件つけた内容があったとしても、新しい施設はそれを全部クリアしているということですね。わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、（仮称）石巻東学校給食センター建設基本構想素案については原案のとおりとして、今後、最終案取りまとめの上、再度、委員会に付託していただくということよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で協議事項を終了いたします。

その他

○委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに、委員方、何かございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 最近、新聞等にインフルエンザで休校、学級閉鎖が大分載っているようになりましたが、今後ますます広がりそうなのか、おさまりそうなのか、その辺の状況等も含めて、情報を教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） インフルエンザについては、先週、2校学級閉鎖になって、今週の月曜日段階で5校で、きのうまた2校追加という状況のはずです。ですから、段階的に何校という、3日間というのがダブっているのが何日とかと計算すると、きょうは多分7校かなと思います。状況下を見ていると、担当のほうからの報告では、現在、どちらかというところ終息はしていない。

（「していないんですね」との声あり）

○学校教育課長（山田元郎君） していないです。ただ、増加というところに関しても、逆に全然インフルエンザがない学校もございますので、一気に広がっていくということでもない。このままちょっとずつふえていく可能性があるのではないかという担当の見方で、状況を今見守っているところがございます。ですから、きょう雪も降ったので、大幅に広まることは、雪も降らなかったらかなり広まったのかもしれないんですけども、ちょうど土日が入り、ちょうど湿気もあってちょっとふえてはいるんですが、そのふえ方は少し減っていかないということもあるし、そういう状況ではないかというふうに担当のほうでは見ております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございましたらどうぞ。

ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、課長方からございましたら、その他でどうぞ。

細目課長。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 本日、資料一番最後に「平成25年石巻市成人式の実施結果」について一応掲載してございます。それを簡単に説明させていただきます。

ことしも1月5日は桃生地区だけ、1月13日、残り6地区で、計7地区で成人式を実施いたしました。

資料の3番目の「対象者数及び出席状況」でございしますが、各地区それぞれありますが、一番下の合計欄で、本年の対象者数は1,365人、出席者数が1,036人、出席率は75.9%となっております。あと、市外から、石巻出身で住所を学生その他で市外に移している方で、地元で成人式に参加したという方が221名です。全体で1,257名のことしは参加でございました。

対象者数にする出席者数は98名前年より減っていますが、出席率でわずかですが、75.9%、少し上昇しております。

下段のように、実行委員会の役割というので、そこで、各地区で設立しました実行委員でそれぞれ当日の受け付けしたり、アトラクションなどを行っていただきました。ただ、牡鹿はちょっと事情により、実行委員組織できませんでした。

あと、アトラクションの実施状況は、そこに記載したとおり、石巻地区から北上地区まで、実行委員の人数と主なアトラクションの内容をそこに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） 成人式関係、年々統一したといいますか、そのような厳粛な中身になってきているというふうな報告を受けておりますが、前回もそうでした。今回、各地区ごとに委員方出席いただいておりますので、ちょっと報告していただけますか。概略で結構です。どのような状況だったかどうか。石巻地区、これはどなたが。

はい、お願いします。

○委員（津嶋ユウ君） ここ何年間か、石巻地区の専修大での成人式に行かせていただいたわけですが、今までで一番静かで、もう整然とした式が行われました。大変市長さんも喜んでいらっしゃいましたね。式が終わって、子供たちがステージで写真撮ったりする姿も、結構おとなしくやると言うに変ですけれども、でしたし、途中でのやじとか一切ありませんでしたし、何か本当にずっといつもはらはらしながら、悪いんですけれども、見ていたんですが、ことしは立派だと思いつつながら参加しておりました。

よその地区はずっと少人数で、保護者も参列したりしているところも多いので立派だということを知っていたんですが、石巻地区のこの大人数で、ここまできちっとしていたのは初めて

です。子供たちが変わったのか、やっぱり時期的なものなのかわかりませんが、非常に立派でした。

○委員長（阿部盛男君） どうもありがとうございました。

それでは、河北と北上は私行ってきましたので、かいつまんでお話しします。

河北、北上とも、式典における私語もなく立派でした。ただ、欲を言うと、何ていうか今、これはこんなこと言ったらだめなんでしょうね。若者文化といいますか、流行に乗っての髪の色、あれはいろいろありまして、ああいうのがなければなあというふうに思ってきました。総じて立派な式典になってきていると思うところであります。

それでは、雄勝地区。

○教育長（境 直彦君） 私行ってまいりました。

雄勝地区は30名という形、実行委員の考え方で、式も対面で、成人がお互いに向き合う。中学校2つですので、そういう意味では一緒に座るような形にしている、そして、保護者、家族の方は後ろに座って、本当に30人の成人の方々を地区挙げてみんなでお祝いをしようという、実行委員としての考え方でやったようです。

雄勝地区は、小・中の先生方に全部案内を出して、一言ずつコメントを言いますので、恩師の言葉が50分ぐらいかかったんです。それでも割合とスムーズにいったようですけども、大変アットホームでありました。

○委員長（阿部盛男君） 河南地区。

○委員（今井多貴子君） 河南地区も同じように、大変に粛々と式が進められていたと思います。とても印象的だったのは、式に先立って黙祷を、亡くなられた方への黙祷をささげたのですが、そのときに一つも、何の音もしない、水を打ったような静かさの中で1分間の黙祷をあげていたこと、これは成人に本当に誇らしく思いました。みんながそれにきちっと向かっているんだなという意識を感じ取ることができました。

それと、実行委員会組織がしっかりしてきたんだなという、代々もう何年間かなるかと思うんですが、実行委員会組織がしっかりしているため、成人した者同士がお互いにお互いをいたわり合って、きちんと式を進めているということが式の間かいま見られて、とてもよい式だったと思います。成人にふさわしい顔をしておりました。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） ご苦労さまでした。

それでは、桃生地区。

○教育長（境 直彦君） 桃生地区は、県内トップを切っていますので、報道等でも、本当にアットホームな雰囲気と温かい中で、公民館のホールですけれども、みんなきちっとして。ここも家族の方がかなり、成人よりも多いので、後ろに座っている方がたくさんいらっしゃる。本当に温かい雰囲気の中で、成人の方も一生懸命自分たちで式をつくるんだということでの思いが大変よかったです。

以上です。

○委員長（阿部盛男君） 牡鹿地区。

○委員（窪木好文君） 牡鹿地区は、牡鹿中学校体育館で行われたんですけれども、やはり少人数の地域ですので、各地域ごと、ここは御家族の方ですかね、後ろのほうに参列しておりました。各浜の代表が誓いの言葉を述べて、粛々と行われていました。石巻地区にも参列してきたわけなんですけど、また変わった、本当に地域に生まれてこうなったんだなというような感覚で参列をさせていただきました。

大人の皆さん、地域が被災した地域ですので、どうかなと思ったら、本当にいい形ですね、顔もしておりまして、これからの希望に満ちた成人式だったなというふうに思います。

○委員長（阿部盛男君） 御苦労さまでした。各地区の実施状況をお話しいただきました。

ひとことと比べますと、年を重ねるごとに新成人、人生の節目の時期を迎えた、通過儀礼の一つではあるけれども、自主的にやっていく、自分たちでという、そういうふうな風潮といますか、習慣がだんだん大体固定してきつつあるなというふうにも感じております。これもひとえに主管課の課長さん初めそれぞれの課長さんたちが何度も打ち合わせをして云々という話も聞いております。そういう陰の努力があつてのことだと思えます。

今後も新しい時代を、本当に震災復興を支えていく若人の晴れの式典を市教委としても支えていかなければならないなというふうに痛感いたしました。御苦労さまでした。

そのほかございませんでしょうか、課長方から。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、次回の予定について、事務局からお願いします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回2月の定例会の日程につきまして御案内いたします。

2月28日木曜日午後1時30分から、401会議室での開催予定となっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上をもちまして本日の第1回の定例会の一切を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時58分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 今 井 多貴子